

平成28年度 事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	03	民生費	項	03	生活保護費	目	01	生活保護総務費
大事業	001	生活保護事務事業							
中事業	01	生活保護事務事業							

1.事業の位置付け

総合計画	基本構想	6	誰もが笑顔で暮らせるまちづくり	所管部局	市民福祉部 福祉総合相談室
	基本計画	6-8	安定した社会保障制度の確立		
総合戦略	政策パッケージ				
	施策				
事業区分	自治事務（義務的なもの）		事業種別	ソフト事業	
根拠法令	有	生活保護法			
根拠例規	有	坂井市生活保護法施行規則			
関連計画・マニュアル	無				

2.事業の目的・概要

目的・趣旨	生活保護業務の合理化を図るとともに、生活保護費の適正な給付のため、必要な業務を実施する。
実方手法等	<ul style="list-style-type: none"> 福祉総合相談室を生活保護の実施機関としている ケースワーカー3人、査察指導員1人、就労支援員、経理事務担当1人 嘱託医による診療報酬明細書及び医療要否意見書の点検実施

3.事業のコスト

(単位：千円)

		平成28年度	平成27年度	平成26年度
コスト	事業費	3,240	4,727	3,823
	人件費	8,391	5,545	13,213
	総事業費	11,631	10,272	17,036
人員	正職員	1.25 人	0.78 人	1.88 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	1.00 人
	人員計	1.25 人	0.78 人	2.88 人
財源内訳	国県支出金	1,085	2,273	3,743
	その他特定財源			
	一般財源	10,546	7,999	13,293

4. 事業の成果

評価指標		単位	年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年
指標	保護世帯数	世帯	目標				
			実績	144	149	149	142
			達成率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00
成果	指標の説明						
各年度末現在の状況							
指標	保護人員	人	目標				
			実績	165	172	177	170
			達成率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00
成果	指標の説明						
各年度末現在の状況							
指標	保護率	%	目標				
			実績	1.8	1.8	1.9	1.8
			達成率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00
成果	指標の説明						
各年度末現在の状況							
指標	稼働収入の発生・増加により保護から自立（廃止）した件数	件	目標				
			実績	2	9	3	9
			達成率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00
活動	指標の説明						
各年度末現在の状況							
指標に基づく評価	平成27年度末現在の坂井市の保護率は1.8%であり、全国16.9%、福井県5.3%と比較して低い水準である。						

5. 事業に対する評価

現状と課題	課題はない
	生活保護受給者の健康管理支援や医療扶助の適正化のため、医師による診療報酬明細書及び医療要否意見書の点検を実施し、援助方針に反映している。
これまでの見直しや改善等の実績	生活保護システムについて、番号法関連事務への対応に必要な改修を行うことにより、生活保護法施行事務の実施に必要な関連情報の収集、他施策で必要となる生活保護関係情報の提供など、番号法で求められる事務を適正かつ効率的に実施できる環境を整えた。

6. 今後の方向性

短期的な方向性		継続	中長期的な方向性		継続
目標年度	平成29年度		目標年度	平成30年度	
方向性の説明	就労支援の拡充、医療扶助の適正化、援助方針に基づいた訪問調査活動などを重点項目として適正な保護の実施を進める。				

平成28年度 事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	03	民生費	項	03	生活保護費	目	01	生活保護総務費
大事業	051	生活困窮者自立支援事業							
中事業	01	生活困窮者自立支援事業							

1.事業の位置付け

総合計画	基本構想	6	誰もが笑顔で暮らせるまちづくり	所管部局	市民福祉部 福祉総合相談室
	基本計画	6-1	地域福祉の充実		
総合戦略	政策パッケージ				
	施策				
事業区分	自治事務（義務的なもの）		事業種別	ソフト事業	
根拠法令	有	生活困窮者自立支援法			
根拠例規	有	生活困窮者自立支援法施行規則			
関連計画・マニュアル	有	生活困窮者自立支援制度に関する手引き（社援地発0306第1号）			

2.事業の目的・概要

目的・趣旨	生活困窮者自立支援法に基づき、多様で複合的な課題を有する生活保護に至る前の生活困窮者に対し、包括的な支援を行うことを目的とし、各事業を有機的に連携させて効果的に実施する。自立相談支援事業及び住居確保給付金は、福祉事務所を設置している自治体の必須事業である。
実施手法等	<ul style="list-style-type: none"> 福祉総合相談室を自立相談支援機関と位置付け市直営で実施 任意事業として、一時生活支援事業及び子どもの学習支援事業を実施している

3.事業のコスト

(単位：千円)

		平成28年度	平成27年度	平成26年度
コスト	事業費	2,957	2,337	
	人件費	17,587		
	総事業費	20,544	2,337	0
人員	正職員	2.20 人	人	人
	臨時職員	1.10 人	人	人
	人員計	3.30 人	0.00 人	0.00 人
財源内訳	国県支出金	2,957	2,301	
	その他特定財源			
	一般財源	17,587	36	0

4. 事業の成果

評価指標		単位	年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年
指標	自立相談支援事業 新規相談受付件数	件	目標	115	110		
			実績	103	31		
		達成率(%)	89.57	28.18	0.00	0.00	
指標の説明		保護率等を勘案し、国の目安値×50%とした					
指標	自立相談支援事業 支援プラン作成件数	件	目標	57	55		
			実績	42	18		
		達成率(%)	73.68	32.73	0.00	0.00	
指標の説明		国の目安値（新規件数の50%）とした					
活動	住居確保給付金 給付件数	件	目標	3	3		
			実績	3	3		
		達成率(%)	100.00	100.00	0.00	0.00	
指標の説明		住居確保給付金の給付件数					
活動	一時生活支援事業 実施件数	件	目標	8	8		
			実績	7	8		
		達成率(%)	87.50	100.00	0.00	0.00	
指標の説明		一時生活支援事業の実施件数					
指標に基づく評価	国の目安値	新規相談件数（人口10万人・1ヶ月あたり） H27：20件 H28：21件 プラン作成件数 新規件数×50%					
	全国実績値	新規相談件数（人口10万人・1ヶ月あたり） H27：14.7件 H28：14.3件 プラン作成件数 H27：3.6件 H28：4.3件					

5. 事業に対する評価

現状と課題	効率性に課題	
	生活保護CWと就労支援員が生活困窮者自立支援事業の相談支援業務を兼務している。生活保護制度と一体的な運営ができていない一方で、相談件数の増加にともない、業務量が増えている。	
これまでの見直しや改善等の実績	ワンストップ型の相談窓口として福祉総合相談室を設置し、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として位置付けるとともに、生活と就労に関する情報とサービスの拠点として機能した。また、民生委員等地域福祉関係者には研修会等を通じて制度の周知を図った。	

6. 今後の方向性

短期的な方向性		拡充	中長期的な方向性		継続
目標年度	平成29年度		目標年度	平成30年度	
方向性の説明	市社協への業務委託により自立相談支援機関において、主任相談支援員、相談支援支援員、就労支援員を配置する。さらに、対象者の自立へ向けた支援方策のひとつとして、社会福祉法人等への業務委託により、就労準備支援事業及び家計相談支援事業を実施する。				

平成28年度 事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	03	民生費	項	03	生活保護費	目	02	生活保護扶助費
大事業	001	生活保護事業							
中事業	01	生活保護事業							

1.事業の位置付け

総合計画	基本構想	6	誰もが笑顔で暮らせるまちづくり	所管部局	市民福祉部 福祉総合相談室
	基本計画	6-8	安定した社会保障制度の確立		
総合戦略	政策パッケージ				
	施策				
事業区分	法定受託事務		事業種別	ソフト事業	
根拠法令	有	生活保護法			
根拠例規	有	坂井市生活保護法施行規則、坂井市生活保護就労支援員設置要綱			
関連計画・マニュアル	有	生活保護業務実施方針、生活保護のしおり			

2.事業の目的・概要

目的・趣旨	生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とする。
実施手法等	<ul style="list-style-type: none"> 福祉総合相談室を生活保護の実施機関としている ケースワーカー3人、査察指導員1人、就労支援員、経理事務担当1人 嘱託医による診療報酬明細書及び医療要否意見書の点検実施

3.事業のコスト

(単位：千円)

		平成28年度	平成27年度	平成26年度
コスト	事業費	302,836	314,279	332,936
	人件費	19,424	18,640	9,839
	総事業費	322,260	332,919	342,775
人員	正職員	2.55 人	2.42 人	1.40 人
	臨時職員	0.90 人	0.70 人	0.00 人
	人員計	3.45 人	3.12 人	1.40 人
財源内訳	国県支出金	240,537	250,219	243,237
	その他特定財源	4,250		
	一般財源	77,473	82,700	99,538

4. 事業の成果

評価指標		単位	年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度	平成25年
指標	生活保護扶助費全体	千円	目標				
			実績	294,847	309,388	308,756	299,040
		達成率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	
成果	指標の説明						
各年度末現在の状況							
指標	生活扶助費等	千円	目標				
			実績	143,290	141,356	140,615	128,527
		達成率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	
成果	指標の説明						
各年度末現在の状況							
指標	医療扶助費	千円	目標				
			実績	147,050	162,611	159,938	162,895
		達成率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	
成果	指標の説明						
各年度末現在の状況							
指標	介護扶助費	千円	目標				
			実績	4,507	5,421	8,203	7,618
		達成率(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	
成果	指標の説明						
各年度末現在の状況							
指標に基づく評価	医療扶助費が生活保護扶助費全体の50%前後で推移している。						

5. 事業に対する評価

現状と課題	課題はない		
	生活保護ケースワーカーと就労支援員が生活困窮者自立支援事業の相談支援業務を兼務しているため、自立相談支援機関の支援対象の増加により業務量が増えた。		
これまでの見直しや改善等の実績	ワンストップ型の相談窓口として福祉総合相談室を設置し、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関として位置付けるとともに、生活保護と一体的に運営している。		

6. 今後の方向性

短期的な方向性		継続	中長期的な方向性		継続
目標年度	平成29年度		目標年度	平成30年度	
方向性の説明	就労支援の拡充、医療扶助の適正化、援助方針に基づいた訪問調査活動などを重点項目として適正な保護の実施を進める。				